

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成30年5月24日(2018.5.24)

【公表番号】特表2017-502721(P2017-502721A)
 【公表日】平成29年1月26日(2017.1.26)
 【年通号数】公開・登録公報2017-004
 【出願番号】特願2016-534635(P2016-534635)
 【国際特許分類】

A 6 1 B 5/00 (2006.01)

G 1 6 H 10/00 (2018.01)

【F I】

A 6 1 B 5/00 1 0 2 C

A 6 1 B 5/00 1 0 2 B

G 0 6 Q 50/24

【手続補正書】

【提出日】平成30年4月6日(2018.4.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者をモニタリングするための患者モニタであって、

患者パラメータを測定するための1以上のセンサにより得られたセンサ信号を受信するよう構成されているセンサインタフェースと、

ネットワークを介して、中央管理システム及び/又は他の患者モニタに情報を送信し、前記中央管理システム及び/又は前記他の患者モニタから情報を受信するよう構成されている通信インタフェースと、

ユーザ入力の受信、及び

受信されたセンサ信号、

前記中央管理システム及び/又は前記他の患者モニタから受信された情報、及び

前記センサ信号、受信された情報、及び/又はユーザ入力から導出された患者関連データ

のうちの1以上の出力、のために構成されているユーザインタフェースと、

モニタリングされる前記患者を識別するよう構成されている患者識別ユニットと、

患者関連データを得るために、前記センサ信号、受信された情報、及び/又はユーザ入力を処理するよう構成されているプロセッサと、

前記患者が前記患者識別ユニットにより識別されると、前記中央管理システム及び前記他の患者モニタから、前記中央管理システム及び前記他の患者モニタにおいて利用可能な、前記患者に関連する情報を含む患者コンテキスト情報を取得するように前記通信インタフェースを制御し、患者関連データを得るための前記処理において、前記の取得された患者コンテキスト情報及び前記患者モニタ自体から導出された患者コンテキスト情報を考慮に入れるように前記プロセッサを制御するよう構成されているコントローラと、

を備え、

前記患者コンテキスト情報は、バイタルサイン、バイタルサイン履歴、アラーム、アラーム履歴、スコア、通知、通知履歴、助言、助言履歴、オーダ、オーダ履歴、作業項目、作業項目履歴、ステータスレポート、患者属性変更、プロトコル、プロトコル選択情報、

バイタルトレンド、アラーム、センサデータ要求、前記患者に割り当てられているデバイスを制御するための制御データ、管理属性選択型スコアリング方式、スコアリングプロトコル状態のうちの1以上を含む、患者モニタ。

【請求項2】

前記コントローラは、前記患者が前記患者識別ユニットにより識別された直後に、前記中央管理システム及び前記他の患者モニタから、全ての患者コンテキスト情報を取得するように且つ/又は前記患者モニタを前記中央管理システムと同期させるように前記通信インタフェースを制御するよう構成されている、請求項1記載の患者モニタ。

【請求項3】

前記コントローラは、得られたセンサ信号、患者関連データ、及び/又はユーザ入力を前記中央管理システムに送信するように且つ/又は前記中央管理システムを前記患者モニタと同期させるように前記通信インタフェースを制御するよう構成されている、請求項1記載の患者モニタ。

【請求項4】

前記コントローラは、得られたセンサ信号、患者関連データ、及び/又はユーザ入力を、これが、得られた若しくはアップデートされた後、又は、ユーザによる確認の後、前記中央管理システムに送信するように前記通信インタフェースを制御するよう構成されている、請求項1記載の患者モニタ。

【請求項5】

前記患者識別ユニットは、前記患者モニタが、前記患者又は前記患者の局所領域に近づいたときに、前記患者を自動的に識別し、且つ/又は、前記患者のアイデンティティに関連する情報を含むユーザ入力に基づいて、前記患者を識別するよう構成されている、請求項1記載の患者モニタ。

【請求項6】

前記患者モニタのユーザを識別するよう構成されているユーザ識別ユニットをさらに備え、

前記コントローラは、前記ユーザが前記ユーザ識別ユニットにより識別されると、前記中央管理システム及び/又は前記他の患者モニタから、前記中央管理システム及び/又は前記他の患者モニタにおいて利用可能な、前記ユーザに関連する情報を含むユーザコンテキスト情報を取得するように前記通信インタフェースを制御し、受信されたユーザコンテキストを出力するように前記ユーザインタフェースを制御し、患者関連データを得るための前記処理において、受信されたユーザコンテキスト情報を考慮に入れるように前記プロセッサを制御するよう構成されている、請求項1記載の患者モニタ。

【請求項7】

前記ユーザコンテキスト情報は、
 ___ 前記ユーザインタフェースによる、
 ___ 受信されたセンサ信号、
 ___ 前記中央管理システム及び/又は前記他の患者モニタから受信された情報、及び
 ___ 患者関連データ
のうちの1以上の前記出力を制御するための、且つ/又は
 ___ 前記通信インタフェースによる、前記中央管理システムからの情報の前記取得を制御するための、且つ/又は
 ___ 処理ユニットによる、患者関連データを得るための、センサ信号、受信された情報、及び/又はユーザ入力の前記処理を制御するための
 ___ 前記コントローラによる使用のためのユーザ権限情報を含む、請求項6記載の患者モニタ。

【請求項8】

前記ユーザコンテキスト情報は、
 ___ 前記ユーザインタフェースによる、
 ___ 受信されたセンサ信号、

前記中央管理システム及び / 又は前記他の患者モニタから受信された情報、及び患者関連データ
のうちの1以上の前記出力を制御するための前記コントローラによる使用のためのユーザプリファレンスを含む、請求項6記載の患者モニタ。

【請求項9】

前記ユーザコンテキスト情報は、1以上のセンサによるセンサ信号の受信を制御するための前記コントローラによる使用のためのユーザプリファレンスを含む、請求項6記載の患者モニタ。

【請求項10】

前記プロセッサは、患者関連データを得るために、個々の処理アルゴリズム、特に、設定可能なスコアリングアルゴリズム及び / 又は自動スケジュールされるアルゴリズムを、前記センサ信号、受信された情報、及び / 又はユーザ入力に対して実行するよう構成されている、請求項1記載の患者モニタ。

【請求項11】

前記プロセッサは、その患者関連データを、患者コンテキスト情報の受信後に同期させてアップデートするよう構成されている、請求項1記載の患者モニタ。

【請求項12】

前記プロセッサは、前記患者モニタが前記中央管理システムに接続されているか否かにかかわらず、患者関連データを得るために、前記センサ信号、受信された情報、及び / 又はユーザ入力を処理するよう構成されている、請求項1記載の患者モニタ。

【請求項13】

前記通信インターフェースは、前記患者モニタが前記中央管理システムに接続されていなかった間に得られた患者関連データを、前記患者モニタが前記中央管理システムに接続されると前記中央管理システムに送信するよう構成されている、請求項12記載の患者モニタ。

【請求項14】

請求項1記載の患者モニタを使用して患者をモニタリングするための方法であって、前記方法は、

モニタリングされる前記患者を識別するステップと、

前記患者が識別されると、中央管理システム及び他の患者モニタから、ネットワークを介して、前記中央管理システム及び前記他の患者モニタにおいて利用可能な、前記患者に関連する情報を含む患者コンテキスト情報を取得するステップと、

患者パラメータを測定するための1以上のセンサにより得られたセンサ信号を受信するステップと、

患者関連データを得るために、前記センサ信号、受信された情報、及び / 又はユーザ入力を処理するステップであって、前記処理において、前記の取得された患者コンテキスト情報及び前記患者モニタ自体から導出された患者コンテキスト情報を考慮に入れる、ステップと、

受信されたセンサ信号、

前記中央管理システム及び / 又は前記他の患者モニタから受信された情報、及び

前記センサ信号、受信された情報、及び / 又はユーザ入力から導出された患者関連データ

のうちの1以上を出力するステップと、

前記ネットワークを介して、受信されたセンサ信号、得られた患者関連データ、及び / 又はユーザ入力を、前記中央管理システムに送信するステップと、

を含み、

前記患者コンテキスト情報は、バイタルサイン、バイタルサイン履歴、アラーム、アラーム履歴、スコア、通知、通知履歴、助言、助言履歴、オーダ、オーダ履歴、作業項目、作業項目履歴、ステータスレポート、患者属性変更、プロトコル、プロトコル選択情報、バイタルトレンド、アラーム、センサデータ要求、前記患者に割り当てられているデバイ

スを制御するための制御データ、管理属性選択型スコアリング方式、スコアリングプロトコル状態のうち1以上を含む、方法。

【請求項15】

請求項1記載の患者モニタに請求項14記載の方法のステップを実行させるためのプログラムコード手段を含むコンピュータプログラム。